昭和５１年１０月３０日

〔ご案内〕

海外における新株式の発行
（ＡＤＲ、ＥＤＲ形式による発行）

本田技研工業㈱は、１０月２９日開催の取締役会において、海外で新株式をＡＤＲ、ＥＤＲの形式で発行することを決議し、同日（ニューヨーク時間）、米国証券取引委員会（ＳＥＣ）に登録届出をしました。

今回の新株式発行は、当社の資金調達の国際化の一環として、また自己資本充実をはかり、国際競争力を強化するため計画されたものです。

発行金額は、5,０００万ドル相当額になる予定です。
この金額は、日本企業の海外における新株式発行としては、過去最大のものです。また、当社にとって昭和３７年１２月以来、１４年振り、２回目の海外での株式発行となります。

なお、このたびの**新株式発行とともに、当社株式のニューヨーク証券取引所への上場を予定**しております。

☆新株式発行の概要は次の通りです。

①発行新株式数　記名式額面普通株式（１株の額面金額５０円）
2,３００万株 ＜２３０万 ADS（EDS）＞

②発行及び募集の方法　Merrill Lynch, Pierce, Fenner & Smith Incorporated（メリル．リンチ．ピアス．フェナー．アンド．スミス．インコーポレイティッド）および Nomura Securities International Inc.（野村証券インターナショナル株式会社）を幹事会社とする引受会社が、発行金額につき個別に買取り引受し、これを当社と Morgan Guaranty Trust Company of New York（モルガン．ギャランティ．トラスト．カンパニイ．オブ．ニューヨーク）との間に締結した預託契約に基づき発行される米国預託証券（ＡＤＲ）及び欧州預託証券（ＥＤＲ）の形式で、アメリカ合衆国を中心とする海外において募集する。
なお、１米国預託株式（ＡＤＳ）及び１欧州預託株式（ＥＤＳ）は、当社記名式額面普通株式１０株に対応する。

③発行価格及び公募価格　当社記名式額面普通株式の額面以上の価格で本新株式引受契約調印前の東京証券取引所の取引価格を基準として、本新株式引受契約調印前に開かれる取締役会において決定する。

④払込期日　　昭和５１年１２月下旬を予定。

●本新株式の発行ならびに、それに対応するＡＤＲ及びＥＤＲの形式による募集は、今後の取締役会の決議の他、日本国ならびにアメリカ合衆国及びその関係各州の法令に基づく必要な許認可、届出等の諸手続きの効力発生を条件とする。

＜ご参考＞

当社の海外に於ける資金調達の歴史

● 昭和３７年１２月のＡＤＲ発行
 • 記名式額面普通株式（１株の額面５０円）900万株発行
 ＜45万 ADS（1 ADS 20株対応）＞

● 昭和４４年１月の外債発行
 • 米貨建普通社債　2,０００万ドル　（期限１２年）
 • 発行地　ロンドン　ユーロダラー市場に於ける公募

● 昭和５０年４月の外債発行
 • 米貨建普通社債　2,５００万ドル　（期限５年）
 • 発行地　ベイルート　アラブダラー市場並びにユーロダラー市場に於ける公募